

第3号 (第5条関係)

(表)

所持の許可を受けた者	住所		
	氏名		
	許可証番号		
	銃砲	種類	
		型	
		番号	
----- 折 ----- り ----- 目 -----			
注 意 事 項			
<p>1 銃砲の所持の許可を受けた者の指示に基づいて許可に係る銃砲を業務上使用するため所持する場合には、この証明書を許可を受けた者より交付を受けて携帯すること。</p> <p>2 この証明書を持つていても、許可を受けた者の指示に基づいて業務上使用するためでなければ、許可に係る銃砲を所持することはできない。</p>			
----- 折 ----- り ----- 目 -----			
第 号			
交付 年 月 日			
人命救助等に従事する者届出済証明書			
公安委員会 印			

16.2センチメートル

5.40センチメートル

5.40センチメートル

5.40センチメートル

8.56センチメートル

(裏)

人命救助等に	氏名		生
	届出人との関係		
	氏名		生
	届出人との関係		
	氏名		生
	届出人との関係		
----- 折 ----- り ----- 目 -----			
従事する者	氏名		生
	届出人との関係		
	氏名		生
	届出人との関係		
	氏名		生
	届出人との関係		
----- 折 ----- り ----- 目 -----			
備考			

備考 所持の許可を受けた者の住所欄には、その所持許可を受けた者が法人の代表者又は代理人、使用人その他の従業者で、その法人の業務のための所持について法第4条第1項第2号の規定による所持の許可を受けた者であるときは、その者の勤務する法人の事業場の名称及びその所在地を記載すること。